

平成14年度  
業務実績報告書

平成15年6月

独立行政法人国立環境研究所

---

# 平成14年度業務運営の要点

## 1. 総括的運営方針

平成14年度は、独立行政法人としての2年目の年であり、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、新たな研究棟を含む研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に多くの努力を傾注するとともに、中期計画で設定された研究業務の目標達成に向けて全力を投入した。

## 2. 研究の着実な実施と中間評価

### 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究

- 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究については、中期計画の目標の達成に向け着実に推進し、15年4月の外部研究評価委員会において、14年度までの成果についての中間評価を受けた。
- 中間評価においては、重点特別研究プロジェクトについては、一定水準以上の評価を得たが、政策対応型調査研究については、相対的に厳しい評価を受けた。これは、循環型社会の形成や化学物質リスクの管理の分野において、多方面にわたる研究への期待度がますます高まっているなかで、こうした期待に必ずしも十分に対応できていないのではないかという指摘と考えている。
- 中間評価の結果を15年度の研究実施に反映するためにプロジェクト等ごとの集中討論を行っており、各委員からのコメントを踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し等を行いつつ、一層の研究の進展を図ることとしている。

### 基盤的研究

- 6つの研究領域において基盤的研究を実施したほか、所内公募研究として、主に若手研究者の育成を主眼とした「奨励研究」、及びプロジェクト志向型の「特別研究」を実施した。
- 奨励研究については、14年度後期にも公募を行い、一層の活性化が図られた。また、特別研究については、外部研究評価委員会の事前評価を行い、新たに3課題を採択した(15年度から実施)。この2年間の経験も踏まえつつ、所内公募研究のあり方について、さらに見直しを行っていくこととしている。

### 知的研究基盤

- 環境研究基盤技術ラボラトリーにおいて、14年度から環境試料タイムカプセル化事業を開始するとともに、地球環境研究センターにおいて、温室効果ガスインベントリーオフィスを設置するなど、知的研究基盤の整備に向けた取組を進めた。

## 3. 企業、大学、地方環境研究所等との連携

- 企業との共同研究(22件)、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金(20件)

の件数は、13年度（それぞれ18件及び11件）に比べて着実に増加した。また、（社）日本自動車工業会との間では、15年度から「自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究」を実施することに基本的に合意するとともに、15年1月には、欧米の研究者を招いてナノ粒子に関する国際ワークショップを協力して開催した。

- 大学との間の交流協定等は、1件増の7件となった。また、東京大学新領域創生科学研究科と連携した取組の一環として、「環境研究のフロンティア」と題する公開ジョイントフォーラムを開催した。
- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「廃棄物・リサイクル研究の現在と未来」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する意見交換会を開催した。また、24の地方環境研究所との間で45件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やIGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、UNEPのミレニアム・アセスメント、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワークの事務局としての活動等の取組を進めた。

#### 4. 研究員の確保、職務能力の向上

新たな研究課題への対応等のため、14年度においては、公募により研究系職員16人を新たに採用した。一方で大学への転出者等が9人あり、14年度末の研究系職員数は、前年度（193人）に比し7人増の200人となった。なお、このうちの任期付研究員は28人、割合にして14%となった（中期計画の目標：13%程度）。

- 増大する研究ニーズへの対応を補完する等のため、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の研究費により雇用する研究員の採用を進めた。14年度末の員数は84人であり、前年度（47人）に比し約8割増となった。
- 職員の職務能力向上のため、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を全職員を対象に実施した。13年度職務業績の評価結果については、14年度の6月期ボーナス（業績手当）及び特別昇給に反映させた。
- 研究活動等で顕著な功績があった職員に対するNIES賞の表彰（2名）、若手研究職員の派遣研修制度の創設（実施は15年度から）を行った。

#### 5. 自己収入の確保、予算の効率的執行

- 14年度においては、総収入額15,109百万円のうち、自己収入として3,910百万円を確保した。これは年度当初の見込額（3,350百万円）を上まわり、13年度実績（3,193百万円）に対し2割強の増であった。その主な内訳は、次のとおりである。

	14年度	(	13年度	)
・競争的資金等	2, 237百万円	(	2, 059百万円	)
・政府業務受託	1, 547百万円	(	1, 036百万円	)
・民間等受託、民間寄付	61百万円	(	33百万円	)
・試料分譲、施設使用料	13百万円	(	4百万円	)

- 一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとし、14年度においては、51件について一般競争入札を行った。特に、所内施設の管理等に係る契約については、業務内容の見直し等を行い、経費の削減を図った。
- 営繕工事については、効率的な施工の見地から発注、監督を自ら行う自主施工を目指しており、14年度においては、1件（環境試料タイムカプセル棟の本体工事）を除き、すべて自主施工により実施し、積算精査等を通じてコスト圧縮に努めた。
- その他、会計事務のシステム面及び手続きの改善等により、事務処理の効率化を図った。

## 6. 施設の効率的運用

- 循環・廃棄物研究棟、環境生物保存棟及びバイオエコエンジニアリング研究施設が竣工し、本格的な稼働に入った
- 研究施設の効率的な運用と将来を展望した計画的な整備を行うため、大型施設等の運営管理方法の見直しを行い、施設の休廃止及び管理の一体化、業務請負費の見直し等の改善方策を決定し、15年度から実施することとした。
- 所内公募をもとに優先順位を付け、共通性、緊急性の高い研究施設・機器、研究の共通インフラ等の更新・整備を行った。
- スペース課金制度に基づき各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に610㎡を再配分した。
- 大気拡散風洞実験施設の外部使用貸付を開始した。

## 7. 環境配慮の取組

- 14年度の上半期において、所内の冷房等の熱源であるガスを中心としたエネルギー消費量が、対12年度比6%の増（床面積当たり）となったため、大型施設等の計画休止の追加実施、冬季暖房の合理化等の省エネ対策の強化を行って、年間実績としては3%の増加に収めた。  
また、将来の省エネシステムの再評価を行い、最適と判断された省エネ型冷凍機の導入を決めたほか、冷暖房の目標温度の強化等の省エネルギー計画の見直しを行った。
- 上水使用量については、対12年度比83%（床面積当たり）となり、計画の目標（12年度比90%以下）を達成した。

- 13年度に策定した「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集体制を大幅に見直すとともに、新たに「国立環境研究所廃棄物管理規程」を制定することにより、廃棄物管理に関する責任体制の明確化等を行った。

## 8. 研究成果の社会への還元、広報活動

- 研究成果の社会への還元の一環として、大学の併任教官としての講義、各種審議会・委員会への参画、企業・地方環境研究所等との共同研究、研究情報誌「環境儀」の刊行（年4号）などを進めた。
- 14年度には7件の発明を職務発明に認定した。なお、14年度には職務発明に係る特許として5件が新たに登録され、研究所が保有する特許権は40件、実用新案権は3件となった。また、特許等の取得を促進するために、専門家による特許セミナーや特許相談会を開催した。
- 14年度の研究成果の誌上発表件数は560件、口頭発表件数は957件で、平成8年度から12年度までの年間平均値のそれぞれ1.17倍、1.25倍に相当し、中期計画の目標（平成8～12年度の1割増）の達成に向けて、着実な成果をあげた。
- 14年6月に国立環境研究所の研究成果を発表する公開シンポジウム2002「環境 温故知新」を開催し、約1,000人の参加を得た。
- 研究所施設の一般公開（4月と6月）、国内外からの視察（国内82件、海外43件）により、約3000人を受け入れた。
- 「国立環境研究所友の会」による研究所との交流活動を始めとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力を行った。
- マスコミからの取材に積極的に応じ、14年度、当研究所の研究が紹介された新聞報道は93件にのぼった。

## 9. 環境情報の提供等の取組

### E I Cネット

- より効果的な環境情報の発信を目指し、所外の有識者から成る「環境情報の適切な普及に関する検討会」の開催、環境情報のニーズ等に関するヒアリング調査、利用者に対するアンケート調査などを行い、E I Cネットの内容改善に反映することとした。
- 14年度におけるE I Cネットの利用ヒット（ページアクセス）件数は、月平均約245万件、年度総計約2,940万件であり、着実に増加している。

### 環境GIS

- 「環境省国土空間データ基盤整備等実施計画」に基づき、同計画で規定される第

1 類型（各種指定・規制図データ）を15種類、第2類型（環境質測定データ）を2種類、データベース化するとともに、GISによるこれらのデータの重ね合わせ表示のできるウェブGISシステム（環境GIS）を開発し、14年9月に本格運用を開始した。

#### 国立環境研究所ホームページ

- 14年度における国立環境研究所ホームページの利用ヒット（ページアクセス）件数は、月平均約360万件、年度総計約4,300万件であり、13年度に比較して約2割増加している。
- 年報、特別研究報告、環境儀の他、新たに過去の研究報告、業務報告についても、画像等を含めた全文がホームページから閲覧できるようにした。
- ホームページを通じて最新の研究成果・データベースを積極的に発信するとともに、各研究ユニットからの情報発信を促進した。14年度に公開を開始したデータ等は環境ホルモンデータベースなど10件である。

# 平成14年度業務実績報告書 目次

	ページ
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 効率的な組織の編成	1
2. 人材の効率的な活用	3
3. 財務の効率化	6
4. 効率的な施設運用	9
5. 業務における環境配慮	11
6. 業務運営の進行管理	15
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 環境研究に関する業務	
(1)環境研究の充実	17
(2)重点研究分野における業務内容	21
(3)研究の構成ごとに見る業務内容	22
(4)研究課題の評価・反映	26
(5)研究成果の普及、成果の活用促進等	
①研究成果の普及	29
②研究成果の活用促進	31
③研究活動に関する広報・啓発	33
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	
①環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務	35
②環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務	39
③研究情報の提供業務	42
第3 予算、収支計画及び資金計画	45
第4 その他業務運営に関する重要事項	
(1)施設・設備に関する計画	47
(2)人事に関する計画	48

## (参考) 業務実績報告書の記載様式について

平成14年度の年度計画における記載内容を、事項の順に記載。

### 14年度計画の位置づけ

上記の記載内容の中期目標期間（平成13～17年度）における位置づけを記載。

### 業務の実績

当該事項に係る14年度における業務の実績を記載。  
なお、( )書きの数値は、平成13年度の実績を示す。

### 関連資料

業務の実績に引用している資料の資料編における資料番号、名称を記載。

### 自己評価と今後の対応

国立環境研究所としての14年度実績に関する自己評価と、今後の取組の方向等を記載。

## 第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 効率的な組織の編成

中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。

## 14年度計画の位置づけ

独立行政法人化後の2年度目として、中期計画の達成に向け、研究所の組織体制の充実などを進める。

## 業務の実績

### 1. 組織体制の見直し

ー平成14年度末現在の国立環境研究所の組織は、資料1のとおりである。

ーこの組織体系は、独立行政法人化した13年度に編成したものと基本的に同じであるが、14年度においては、新たな研究ニーズ等への迅速な対応を図るため、次のような調査研究組織の設置を行った。

- ・ 地球温暖化対策推進法に基づく我が国の温室効果ガス総排出量の算定業務（環境省から受託）を行うため、地球環境研究センターに「温室効果ガスインベントリーオフィス」を開設
- ・ 環境ナノ粒子の健康影響研究、黄砂問題への取組み体制を明確にするため、PM2.5・DEPプロジェクトの下に「環境ナノ粒子研究サブグループ」を、統括研究官の下に「黄砂研究チーム」を設置

ーまた、監事を補佐し内部監査を担当する監査室は、総務部内に置かれていたが、中立・公正な監査業務を実施する見地から、独立した組織に改め、専門スタッフを配置した。

### 2. 組織体制の充実

ー前年度に引き続き、中期計画に基づく調査研究等を推進するため、組織体制の充実に必要な職員の配置を行った。（資料2）

ー14年度末現在、主な研究組織の常勤職員数（併任を含む。）は次のとおり。

- ・ 基盤的調査研究を推進するコアラボラトリーとしての6つの「研究領域」では118人

- ・ 重点化した研究プロジェクトを実施する6つの「重点特別研究プロジェクトグループ」では104人
- ・ 環境政策の立案・実施を研究面から支援する2つの「政策対応型調査・研究センター」では44人
- ・ 知的研究基盤を担う「地球環境研究センター」及び「環境研究基盤技術ラボラトリー」では40人

主な研究組織の常勤職員（併任含む）数の推移

	平成13年度末	平成14年度末
基盤的「研究領域」	114人	118人
重点特別研究プロジェクト	100人	104人
政策対応型調査・研究	41人	44人
知的研究基盤	39人	40人

#### 関連資料

- 資料1 国立環境研究所の組織  
資料2 ユニット別の人員構成

#### 自己評価と今後の対応

独立行政法人化後の基本的な組織編成のもとで、新たなニーズに対応する研究チーム等の設置、監査体制の強化を行うとともに、研究部門を中心に人員配置の充実を図った。次年度以降も、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、組織体制の必要な見直しや充実を図る。

## 2. 人材の効率的な活用

- ・ 任期付研究員を含め、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。
- ・ 研究者を研究費により採用する流動研究員制度を活用しつつ、研究者の確保に努める。
- ・ 面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価制度により、本人の職務能力の向上を図る。

### 1 4年度計画の位置づけ

研究組織等の充実のため、幅広く優れた研究者を採用・確保するとともに、職員の職務能力の向上を図る。

### 業務の実績

#### 1. 常勤職員の状況、研究系職員の採用

- －平成14年度末の常勤職員は261人であり、そのうち研究系職員は200人であった（前年度末では常勤職員255人、うち研究系193人）。（資料3）
- －14年度においては、研究系職員16人を新たに採用し、これらはすべて公募によった（資料4）。ただし、大学への転出者等が9人あり、研究系職員の実員は7人の増にとどまった。
- －14年度に採用した研究系職員のうち11人は任期付研究員であった。その結果、同年度末の任期付研究員は28人となり、研究系職員の中で占める割合は14%になった。

研究系職員の人数

	平成13年度	平成14年度
新規採用	20人(16)	16人(11)
転出等	5人(0)	9人(0)
年度末人数	193人(17)	200人(28)

注)カッコ内は、任期付研究員の数（内数）である。

#### 2. 流動研究員、共同研究者等の確保

- －高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を受け入れる流動

— 研究者制度を活用し、N I E Sフェロー、N I E Sポスドクフェロー等の採用を進めた。14年度末の員数は84人であり、前年度（47人）に比し約8割増となった。（資料5）

— 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から客員研究官12人、客員研究員312人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員63人、研究生73人を受け入れた。（資料6）

流動研究員等の人数

	平成13年度末	平成14年度末	備考
流動研究員	47人	84人	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者
客員研究官	—	12人	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者
客員研究員	311人	312人	
共同研究員	77人	63人	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生
研究生	81人	73人	

— 環境情報提供、施設管理等の業務に必要な技術要員を確保するため、新たに高度技能専門員の雇用制度を設けた。14年度の採用員数は1人であるが、今後さらなる活用を図る。（資料7）

### 3. 職務業績評価など職務能力向上のための取組

— 毎年度における職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を実施した。また、13年度職務業績の評価結果については、14年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。（資料8）

— 職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、管理職（室長クラス以上）を対象とした講習会の開催等を行った。（資料9）

— その他、研究活動等で顕著な功績があった職員に対するN I E S賞の表彰（2人）、若手研究職員の派遣研修制度の創設（実施は15年度から）を行った。

### 関連資料

- 資料3 常勤職員の状況
- 資料4 平成14年度研究系職員の採用状況一覧
- 資料5 流動研究員制度の概要と実績

- 資料6 平成14年度客員研究員、共同研究員等の受入状況
- 資料7 高度技能専門員制度の概要
- 資料8 職務業績評価の実施状況
- 資料9 平成14年度における安全衛生管理の状況

#### 自己評価と今後の対応

新たな研究課題への対応等のため、研究系職員の採用、流動研究員等の受入を進めるとともに、職務業績評価の実施等により職務能力の向上に努めた。今後も、研究推進に必要な研究者の登用、活用を積極的に進める。

### 3. 財務の効率化

- ・ 競争的資金及び受託業務経費について、平成14年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。
- ・ 大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的能力を所外に有償提供することにより収入の確保に努める。
- ・ 会計事務への電子決済システムの段階的な導入等により、事務処理の効率化を図る。
- ・ 予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5. 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。

#### 14年度計画の位置づけ

外部資金たる自己収入の目標額確保を図るとともに、予算の効率的執行に努める。

#### 業務の実績

##### 1. 自己収入の確保

—平成14年度においては、運営費交付金を始めとする研究所の収入額15,109百万円のうち、自己収入として総額3,910百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,350百万円)を上まわり、13年度実績(3,193百万円)に対し22.5%の増であった。(資料10)

自己収入の総額と主な内訳 (金額単位：千円)

区 分		平成13年度	平成14年度
自己収入の総額		3,192,543	3,910,228
主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996
	政府業務受託	1,035,766	1,547,028
	民間等受託・民間寄附	32,542	60,966
	試料分譲・施設使用料	4,010	13,373

—このほか、科学研究費補助金等の研究補助金については、65件、551百万円の交付を得た(資料12)。なお、これらの補助金は、間接経費(29.7百万円)を除き、研究所の収入には算入されない。

##### 2. 知的・物的な所外貢献

—知的・物的な所外貢献として、環境標準試料や微生物保存株に係る有償分譲を引き続き行ったほか、新たに大気拡散風洞実験施設について、使用貸付実施要領に

よる外部への有償貸付を開始した。14年度において、環境標準試料等の分譲による収入は649万円、大気拡散風洞実験施設の使用貸付による収入は689万円であった。

- 14年度、職務発明に係る特許として5件が新たに登録された。これにより、研究所が保有する特許権は40件、実用新案権は3件となった。

### 3. 事務処理の効率化

- 会計事務のシステム面では、13年度に導入した独立行政法人用のコンピュータシステム(会計基本システム)を引き続き活用するとともに、次の改善を行った。

- ・ 購入契約等の相手方への支払(決済)については、会計基本システムの機能として作成される振込関連データに基づき、オンラインにより取引銀行に振込を依頼するファームバンキングの拡充を図り、13年度に導入した国内向けに加え、14年度は海外向けにも適用を開始した。

- ・ 会計基本システムで日々更新される財務データを用いて、各研究者等が担当する予算の執行状況を自分のパソコンで閲覧できるシステム(会計閲覧システム)を14年12月から運用開始し、各ユニット・研究者等が計画的な予算管理を行うための情報手段を提供した。

- 事務用品、研究機器等の調達については、研究者単位・予算区分ごとの小口発注でなく、物品等の取扱業種単位で全所的に取りまとめて発注する一括購入を進めた(資料13)。その結果、物品購入の総量が急増するなか、契約件数の削減・集約を通じ、調達業務の効率化が図られた。

物品購入の契約件数と契約総額

	平成13年度	平成14年度(対前年度比)
物品購入の契約件数	7,493件	6,425件 (0.86)
同 契約総額	2,074百万円	3,120百万円 (1.50)

- その他、月間約600件に及ぶ職員の出張・外勤関係決裁の事務を簡略化しユニット本位に改めるなど、事務処理の合理化を行った。

### 4. 予算の経済的な執行、業務費の削減のための取組

- 一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとしており、14年度においては、51件(前年度32件)について一般競争入札により契約を行った。

- 独法化前は国土交通省に委任していた営繕工事については、効率的な施工の見地

から原則として自主施工を行っており、14年度においては、1件（環境試料タイムカプセル棟建設の本体工事）を除き、すべて自主施工により実施した。これらの営繕工事では、積算精査等を通じてコスト圧縮に努めた。（資料1-4）

- 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加するなかで業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた。その例としては、
  - ・ 所内清掃業務の請負契約では、清掃回数の削減、ごみ分別の職員実施等の見直しと競争入札により、前年度59百万円に対し、14年度41百万円に（削減額18百万円）
  - ・ 所内警備業務の請負契約では、同様に、前年度41百万円に対し、14年度25百万円に（同16百万円）
  - ・ 所の電話使用契約では、契約方式の変更（マイライン）等により、前年度21百万円に対し、14年度14百万円に（同7百万円）
- 以上の取組により、運営費交付金に係る効率化係数（1.1%減）相当額差引後の予算範囲内で事業を執行するとともに、後述のスペース課金も含めて新たな研究基盤整備等の財源を捻出した。

## 5. 適正な財務管理の取組

- 研究所における月次決算や財務収支状況等を定期的に所内に開示し、適正な財務管理に努めた。
- 棚卸資産の適正管理のため、15年3月末に実地棚卸調査を行った。
- 独立行政法人化後の新たな業務である受託（請負）事業については、各ユニットに対し会計事務手続きの説明・指導を行うなど、適切な執行管理を図った。

### 関連資料

資料10	平成14年度自己収入の確保状況
資料11	平成14年度受託一覧
資料12	平成14年度研究補助金の交付決定状況
資料13	契約依頼手続きの改善概要
資料14	平成14年度営繕工事の実施状況

### 自己評価と今後の対応

当初見込み以上の自己収入を確保するとともに、予算の効率的執行に努め、運営費交付金に係る効率化係数適用後の予算範囲内で事業執行を行った。引き続き、より一層の財務の充実と効率化に努める。

#### 4. 効率的な施設運用

- ・ スペース課金制度の運用等により、研究施設の合理的・効果的な利用の推進を図る。
- ・ 大型実験施設の他機関との共同利用や受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。
- ・ 研究施設の計画的な保守管理を行う。

### 1 4年度計画の位置づけ

スペース課金制度の適切な運用等を図るほか、施設の効率的な運用に向けた取組を進める。

#### 業務の実績

##### 1. スペース課金制度の運用

－研究所のスペースの合理的利用と業務の適正かつ効率的な運営に資するため、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に610 m<sup>2</sup>を再配分した。(資料15)

##### 2. 新たな研究施設の稼働等

－国の整備による循環・廃棄物研究棟、環境生物保存棟及びバイオ・エコエンジニアリング施設が竣工し、14年度、本格的な稼働に入った。

－共通性、緊急性の高い研究施設、研究機器、研究の共通インフラ等の更新・整備を図るため、内部財源を捻出し、所内公募により優先順位を付けつつ、研究基盤整備を行った。(資料16)

##### 3. 効率的な施設利用のための取組

－大型研究施設について、他機関との共同利用や受託業務による利用を図るとともに、大気拡散風洞実験施設の外部使用貸付を開始した。また、大型で高価な分析機器等を「共通機器」として、広く研究者が利用できるように管理・運営するとともに、所内料金制による使用料を機器の維持管理コストに充てた。

－大型施設の運営・保守管理については、関係研究者を中心とした各施設の運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して実施した。(資料17)

－研究所の施設の効率的な運用を図るとともに、将来の研究の方向を展望した大型施設等の計画的な整備等を行うため、委員会を設置し、大型施設等の運営管理方法の見直しの方向性等を検討し、12月にその検討結果を示した「大型施設等見直し検討小委員会報告書」をとりまとめた。

報告書を踏まえ、施設の休廃止及び管理の一体化、業務請負費の見直し、各施設の管理運用に関する担当ユニットの指定、大型施設調整委員会の設置等の改善方策を決定した。これらは15年度から実施に移される。(資料18)

#### 関連資料

資料15	スペース課金制度の概要と実施状況
資料16	平成14年度研究基盤整備の概要
資料17	平成14年度大型施設関係経費
資料18	大型施設の運営管理の見直しについて

#### 自己評価と今後の対応

スペース課金制度の活用等により、所内スペースの効率的な利用、施設の効果的な利用や保守管理に努めたほか、大型施設の運営管理の見直しを行い、次年度以降の改善の方針をとりまとめることができた。

## 5. 業務における環境配慮

- ・ 研究所の環境憲章に基づき、環境配慮の着実な実施を図る。
- ・ グリーン購入法に基づき作成した調達方針に基づき、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。
- ・ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を目指す。
- ・ 当面は、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持することを目標として、大型実験施設の計画的・効率的利用を含む省エネルギー計画を策定し、これに基づき、省エネルギーの計画的な推進を図る。また、エネルギー課金制度についても検討を進める。
- ・ 廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、廃棄物等の発生抑制を図るとともに、廃棄物等のうち有用なもの（循環資源）の循環的な利用等を推進する。
- ・ 化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。
- ・ これらの環境配慮の取組状況をとりまとめ公表する。

### 14年度計画の位置づけ

環境憲章等に基づき、環境配慮のための取組を進め、その着実な実施を図る。

#### 業務の実績

##### 1. 環境憲章に基づく環境配慮

－研究所が定めた環境憲章に基づき、ユニット長等で構成する環境管理委員会の下に、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。（資料19）

##### 2. 省エネルギー等の取組

－省エネルギー等の計画的推進のため、「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、例年どおり大型実験施設の計画的休止等に取り組んだが、14年度の上半期において、所内の冷房等の熱源としているガスを中心にエネルギー消費量が増加し、省エネ計画の指標である対12年度・床面積当たりで6%の増となった。（資料20）

－このため、下半期の省エネ対策の強化、省エネ計画の見直し改定を行った。

14年度下半期の省エネ対策強化では、大型施設等の計画休止の追加実施、冬季

暖房の合理化（室温20℃を目標にエネルギーセンターと各棟の取組を具体化）、所内エネルギー情報の月別公表等を決め、実施した。（資料21）

省エネ計画の見直しでは、計画中の新棟整備後の16年度を想定して省エネシステムの再評価を行い、最適と判断された省エネ型冷凍機の15年度導入を決めたほか、冷暖房の目標温度の強化などを行った。（資料22）

－平成14年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。

電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の下半期省エネ対策強化により改善が見られたものの、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで3%の増加となった。

一方、上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで83%となり、計画の目標（12年度比・床面積当たり90%以下）を達成した。

エネルギー消費量及び上水利用量

項目	年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	エネルギー消費量	電気	274,075 GJ	312,771 GJ
ガス		176,084 GJ	215,709 GJ	254,076 GJ
合計		450,159 GJ	528,480 GJ	593,534 GJ
床面積当りエネルギー消費量 (増減率)		7.4394 GJ/m <sup>2</sup> (100)	7.3508 GJ/m <sup>2</sup> (99)	7.6451 GJ/m <sup>2</sup> (103)
上水利用量		148,054 m <sup>3</sup>	155,992 m <sup>3</sup>	157,807 m <sup>3</sup>
床面積当り上水利用量 (増減率)		2.44 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (100)	2.16 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (89)	2.03 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> (83)
(参考)延床面積		60,510 m <sup>2</sup>	71,894 m <sup>2</sup>	77,636 m <sup>2</sup>

－なお、地球温暖化対策推進法に基づく政府の温室効果ガス排出抑制等に関する実行計画が14年7月に策定されたことから、研究所における14年度の二酸化炭素排出量を算定したところ、政府実行計画と同じ指標の対13年度比・排出量では13%の増加、同・床面積当たりでも3%の増加であった。（資料20）

今後、改定省エネ計画の推進等により、できるだけ早期の排出削減を図りたい。

### 3. 廃棄物・リサイクルの取組

－13年度に策定した「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集体制を大幅に見直すとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。（資料23）

－廃棄物管理の充実を図るため、従前の廃棄物処理規則等を全面的に見直し、新たに「国立環境研究所廃棄物管理規程」を制定することにより、廃棄物管理に関す

る責任体制の明確化、分別・保管・処分に関する規定の整備等を行った。今後、実験系廃棄物の取扱要領等を再整備し、廃棄物管理に万全を期することとしている。(資料24)

- －上記の実施方針と規程に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。平成14年度における廃棄物等の発生量は下表のとおりであり、所内施設・人員の増加等とともに総量は増加したものの、分別回収の徹底によりプラスチック・金属類等の再資源化が図られた。

廃棄物等の発生量

区 分	平成13年度	平成14年度	備 考	
可燃物	53,448 kg <sup>注1)</sup>	71,509 kg		
実験廃液	5,334 ℓ	10,019 ℓ	本構外施設から受入	
循環資源	38,850 kg	8,845 kg	分別の徹底	
		廃プラスチック類		
		ペットボトル		
		アルミ缶		
		金属くず		
		機器等		
	電池類	266 kg		
	古紙	43,960 kg	51,941 kg	
	空き瓶	2,650 kg	6,032 kg	
ガラスくず	4,580 kg	2,049 kg		
合 計	148,822 kg <sup>注2)</sup>	169,876 kg	対前年度114%	
(参考) 研究所の職員数 <sup>注3)</sup>	595 人	673 人	対前年度113%	

注1. 平成13年度の可燃物発生量は推計値を含むものであり、14年度と算出方法が異なる。

注2. 合計の重量は、実験廃液を1リットル=1kgと仮定して計算した。

注3. 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の合計である。

#### 4. 化学物質の適正管理

- －13年度に策定した「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。(資料26)
- －「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、PRTR法という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行った。また、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、保管、購入、使用、廃棄状況の調査を行っており、結果がまとまり次第、公表する予定である。

## 5. グリーン調達の実施

ーグリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品・役務の調達を進めた。(資料26)

## 6. 取組状況の公表、住民との対話

ー14年度に実施した環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページで公表した。

ーまた、研究所周辺の住民との対話にも努め、その要望等を踏まえた防音対策工事の実施(排気装置の遮蔽など)、防犯対策への協力(照明灯の設置)等を行った。

## 関連資料

資料19	独立行政法人国立環境研究所 環境憲章
資料20	エネルギー消費量等の状況
資料21	平成14年度下半期の省エネ対策の強化について
資料22	独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画
資料23	廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針
資料24	独立行政法人国立環境研究所廃棄物管理規程
資料25	化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針
資料26	平成14年度環境に配慮した物品・役務の調達実績

## 自己評価と今後の対応

エネルギー消費量など目標に照らし至らない点があったが、省エネ計画の改定と冬季暖房の合理化、廃棄物管理の充実などに鋭意取り組んだ。今後、改定強化した対策の着実な実施により、具体的成果の早期実現に努める。

## 6. 業務運営の進行管理

- ・平成14年度の研究計画を作成し、公表する。
- ・重点研究分野の主要研究課題ごとに定めたリーダーを中心に、研究内容の調整、進行管理等を行う。
- ・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- ・所内に業務の的確かつ円滑な調整、推進を図るための所内委員会等において、業務運営の実施状況をモニターしながら、的確な実施を図る。

### 14年度計画の位置づけ

当該年度の研究計画を作成するとともに、13年度に整備した基本的体制の下で、業務運営を的確に進行管理する。

### 業務の実績

#### 1. 研究計画の作成

－重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究及び知的研究基盤を対象に、平成14年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。

また、平成15年度の研究計画についてとりまとめを行った。

#### 2. 重点研究分野の研究推進

－重点研究分野については、主要研究課題ごとに指名されたリーダーのもと、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。

#### 3. 重点特別研究プロジェクト等の研究推進

－重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤について、所内の研究評価委員会による中間評価（平成15年3月11、12日）及び外部の専門家により構成される研究評価委員会による中間評価を行った（平成15年4月22日、23日）。

今回の外部評価においては、昨年度より時間を長くするとともに、より実りある評価・助言をいただくため、評価委員の中から、課題ごとに最も関係が深いと思われる委員を主査とし、また、専門分野が関係すると思われる委員に主担当を特にお願ひする方式をとった。

#### 4. 委員会等による進行管理

- －理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的に開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を設置した。(資料27)
- －また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。
  - ・ ユニットごとの研究活動状況等の4半期ごとの定期報告
  - ・ 業務執行状況集計表、合計残高試算表による毎月の財務状況の報告

#### 5. 内部監査の実施

- －監事監査と協同して、監査室による期中内部監査を実施した。(資料28)  
14年度は、受託・委託・請負業務の執行及び財産管理の状況を中心に、各種規程への準拠性や運営の効率性等について監査を行った。

#### 関連資料

- 資料27 研究所内の主要委員会一覧
- 資料28 平成14年度内部監査の実施状況

#### 自己評価と今後の対応

中期計画に沿って構成された研究計画を作成するとともに、中期計画の遂行に向けて業務の進行管理を適切に行った。次年度以降においても、必要に応じ、こうした枠組みの見直しを行い、的確な進行管理を図っていく。

## 第2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 環境研究に関する業務

#### (1) 環境研究の充実

持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。

また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。

### 1 4年度計画の位置づけ

環境・科学技術行政との連携、国内外の関係研究機関等との研究ネットワークの継続・強化等を通じて、環境問題を先見した先導的な研究の方向を探索し、環境研究の充実を図る。

#### 業務の実績

環境研究の充実に向け、以下の視点を重視した取組を行いつつ、環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施内容は、後述する事項の(2)以下に記載している。

#### 1. 総合的な研究の推進

一様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、6課題の重点特別研究プロジェクト及び2課題の政策対応型調査・研究を中心とする分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする6分野の研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。併せて、常に先を見た研究テーマを考え、長期的に研究所の研究の方向等を恒常的に議論する場として、研究担当理事の下に設置された研究推進タスクフォースにおいて、研究所の長期的ビジョンの検討を進めた。

#### 2. 基盤的研究・先行先導的な研究の推進

一研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、奨励研究テーマ等の所内公募研究制度の活用等により、競争的な環境の下での基盤的研究の推進、先行先導的な研究の発掘・育成に努めた。

### 3. 国内の研究機関等との連携

一企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施している（資料29）。また、24の地方環境研究所との間でも共同研究を進めている（資料30）。さらに、企業等から受託研究を11件（前年度7件）、研究奨励寄附金を9件（4件）受けるなど企業等との連携に一定の成果がみられた。

（件数）

	13年度	14年度
共同研究契約	37	40
企業	18	22
国立研究所・独立行政法人	7	8
特殊法人その他	12	10
地方環境研究所との共同研究	43	45
企業等からの受託研究・研究奨励寄附金	11	20

一今後の研究協力を模索するために企業3社（3社）と情報交換・意見交換を行った。特に、（社）日本自動車工業会との間では、平成15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を実施することに基本的に合意（平成15年5月20日に覚書締結）したほか、平成15年1月には、欧米の研究者を招いてナノ粒子に関する国際ワークショップを協力して開催した。

一大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて7件（6件）である（資料31）。人的交流としては、研究者が大学の併任教官となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。（資料32）また、東京大学新領域創生科学研究科と連携した取組の一環として、公開のジョイントフォーラムを開催した。

一環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、14年度前半まで事務局を務めた。14年度は、3回の連絡会を開催し各機関の活動の情報交換を行ったほか、環境分野へのナノテク応用に関するワークショップを開催した。

一全国地方環境研連絡協議会と連携して、全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「廃棄物・リサイクル研究の現在と未来」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する意見交換会を開催した。

### 4. 国際的な活動への参画及び協力

一UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やIGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、昨年度から参画したUNEPのミレニアム・アセスメント、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワークの事務局としての活動等の取組を進めた。（資料33）

－二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、14カ国（14ヶ国）の研究機関と連携して、72件（前年度67件）の国際共同研究を実施している（資料34）。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。

－国際協力事業団（JICA）の研修生として集団研修等の視察18件189名（21件196名）、個別研修3件3名（6件14名）の受け入れを行った。（資料35）

## 5. 環境行政、科学技術行政との連携

－中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。その一環として、14年度から新たに、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスのインベントリー作成等を開始している。

－総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた「イニシャティブ」の活動に積極的に参画した。

## 6. 環境技術研究に関する取組

－化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研究を行っている。また、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発について、関係の国立研究機関、独立行政法人との情報交換、意見交換のためのワークショップを開催するとともに、15年度から新たに取り組むべき課題について検討を進めた。

－こうした知見をベースに、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及に積極的に寄与するとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討への知見の提供に協力している。

## 関連資料

- 資料29 平成14年度共同研究契約について
- 資料30 平成14年度地方環境研究所等との共同研究
- 資料31 大学との交流協定一覧
- 資料32 大学の非常勤講師等の併任・委嘱状況
- 資料33 国際機関・国際研究プログラムへの参画
- 資料34 二国間協定等の枠組み下での共同研究
- 資料35 平成14年度 JICA 研修の受入状況

## 自己評価と今後の対応

14年度は、環境研究に関して、総合科学技術会議の定めた環境分野の推進戦略の下で重点課題に省庁横断的に取り組む「イニシャティブ」の活動へ積極的に参画

するとともに、各種機関との協力や委員会への参画等を通じて、社会的ニーズを踏まえた研究の実施に努めた。

国際的な活動では、昨年度よりスタートしたUNEPのミレニアム・アセスメントへの参画、GTIのフォーカルポイント、Asia Flux ネットワークの事務局等の活動を含め、世界に貢献するとともに、世界のフロンティアを取り入れた研究課題の設定を行った。

大学との交流は、ジョイントフォーラムの開催など、研究協力の着実な進展が見られた。また、環境研究を実施している国立研究所や独立行政法人の間での情報交換・意見交換も進んでいる。

一方、企業との共同研究や企業からの受託研究については、昨年度以上に進展しており、日本自動車工業会のような業界団体との共同研究が実施の運びとなるなど、企業との研究交流の少なかった当研究所としては、十分成果をあげた。

今後とも、国内外の研究機関や研究プログラムとの協力や、大学、企業など多方面との連携強化に努めていく。

## (2) 重点研究分野における業務内容

重点研究分野について、別紙1の内容で研究を行う。

### 14年度計画の位置づけ

重点研究分野は、研究所全体が今後5年間に重点的に取り組む研究の方向を示したものである。14年度の年度計画においては、2年度目としての研究の方向を示している。

なお、重点研究分野の8割以上の研究等は、詳細な計画が示されている重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査研究及び知的研究基盤整備によりカバーされており、その他の部分は、経常研究、所内公募研究、競争的資金による研究、受託研究により実施されるものである。

### 業務の実績

①地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、②廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、③化学物質の環境リスクの評価と管理、④多様な自然環境の保全と持続可能な利用、⑤環境の総合的管理、⑥開発途上国の環境問題⑦環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。(資料36)

各分野における研究課題とその内容については、平成14年度研究計画にとりまとめて公表するとともに、14年度の研究成果については、平成14年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、平成15年度研究計画を取りまとめた。

### 関連資料

資料36 重点研究分野の平成14年度研究実施概要

### 自己評価と今後の対応

平成14年度は独立行政法人となって2年目の年であり、新しい組織、運営体制の下で、各重点研究分野では、プロジェクトごとに濃淡はあるものの、着実な成果をあげてきている。

今後、さらに研究が活性化されるよう努める。

### (3) 研究の構成毎に見る業務内容

#### ア. 重点特別研究プロジェクト

重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。

#### イ. 政策対応型調査・研究

政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターにおいて、別紙3の内容で調査・研究を行う。

#### ウ. 基盤的調査・研究

重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。

独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究1・4課題、特別研究7課題を目途に推進を図る。

#### エ. 知的研究基盤の整備

環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、可能なものから研究所外への提供を行う。

### 14年度計画の位置づけ

中期計画に位置づけられた研究の全体構成は、資料37のとおりである。14年度は5ヶ年の中期計画の2年度目であり、昨年度立ち上げた研究組織、研究プロジェクトの運営を軌道に乗せ、目標達成に向けた研究業務の推進を図る。

### 業務の実績

#### ア. 重点特別研究プロジェクト

一次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。

- ① 地球温暖化の影響評価と対策効果
- ② 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明
- ③ 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理
- ④ 生物多様性の減少機構の解明と保存
- ⑤ 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理
- ⑥ 大気中微小粒子状物質（PM2.5）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価

－各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

－各プロジェクトの研究は、14年4月の外部研究評価委員会による年度評価（助言）における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、14年度までの研究成果について15年4月の同委員会において中間評価を受け、15年度以降の研究実施方針に反映することとした。（資料38）

（注）研究評価制度の詳細については、（4）で記述する。

#### イ. 政策対応型調査研究

－政策対応型調査研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。

- ① 循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究
- ② 化学物質環境リスクに関する調査・研究

－両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

－各調査研究は、14年4月の外部研究評価委員会による年度評価（助言）における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、14年度までの研究成果について15年4月の同委員会において中間評価を受け、15年度以降の研究実施方針に反映することとした。（資料39）

#### ウ. 基盤的研究

－基盤的研究としては、ア、イ、エを除いて重点研究分野として計画した広範囲な研究課題が網羅されており、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト型の研究まで様々な研究を実施した。なお、基盤的研究としては、重点研究分野に明記されていない独創的な研究にも数多く取り組んだ。

－基盤的研究についても、競争的所内環境を醸成する観点から創設した「奨励研究」及び「特別研究」からなる所内公募制度により、平成14年度においては、以下のとおり奨励研究等を実施した。（資料41）

公募研究の種類	課題数		対象となる研究
	H13	H14	
奨励研究	14	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的研究（年300万円程度）及び長期的なモニタリング等が必要な研究（5年以内。年1,000万円以内）。</li> <li>・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。</li> </ul>

特別研究	6	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究（概ね3年以内。年2,000万円以内）。</li> <li>・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勧奨して採択。</li> </ul>
------	---	---	---

- －平成15年3月の内部評価委員会において、14年度前期奨励研究（終了時）及び特別研究（年度毎）の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。
- －14年12月の外部研究評価委員会において、13年度終了の特別研究等の3課題について事後評価を実施した。（資料42）
- －また、内部研究評価委員会及び外部研究評価委員会の事前評価の結果を踏まえつつ、15年度から実施する新規の特別研究として3件の研究課題を採択した。

## エ. 知的研究基盤の整備

- －知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。また、14年度までの事業の成果について15年4月の外部研究評価委員会において中間評価を受け、15年度以降の事業実施方針に反映することとした。（資料40）
- －環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料については、新たに1試料（土壌試料）を作成するとともに、14年度においては、126試料の分譲を行った。微生物株については、1,133株を保存しており、14年度においては、424株の分譲を行った。
- －14年度より、環境試料や絶滅危惧種の細胞・遺伝子の長期保存のための環境試料タイムカプセル化事業を開始し、事業推進体制を構築するとともに、環境試料タイムカプセル棟（仮称）の建設に着工した。
- －成層圏オゾン層、地球温暖化、水資源等に関して、地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。
- －「温室効果ガスインベントリーオフィス」を設置し、地球温暖化対策推進法に基づく我が国の温室効果ガス総排出量の算定業務及び関連の研究を開始した。

## 関連資料

- 資料37 中期計画における研究の全体構成
- 資料38 重点特別研究プロジェクトの研究実施状況
- 資料39 政策対応型調査：研究の研究実施状況

- 資料40 知的研究基盤の整備の実施状況
- 資料41 所内公募研究の実施状況
- 資料42 平成13年度終了特別研究の評価状況

## 自己評価と今後の対応

### 1. 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究

14年度は、独立行政法人化後2年目として、組織体制や研究プロジェクトの運営をほぼ軌道に乗せることができた。外部研究評価委員会による研究成果の中間評価の結果は、重点特別研究プロジェクトについては一定水準以上の評価を得たが、政策対応型調査研究については、厳しい評価を得た。これは、循環型社会の形成や化学物質リスクの管理の分野において、多方面にわたる研究への期待度がますます高まっているなかで、こうした期待に必ずしも十分に対応できていないのではないかという指摘と考えている。

15年度においては、外部研究評価委員会の中間評価の結果や各委員から出されたコメントを踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し等を行いつつ、一層の研究の進展を図る。特に、政策対応型調査研究については、要請の強い研究課題についての充実を図ることが緊急の課題と認識している。

### 2. 基盤的研究

所内公募研究のうち奨励研究については、14年度後期にも流動研究員等も参加できる形で所内公募を行い、一層の活性化が図られたと考えているが、この2年間の経験も踏まえつつ、所内公募のあり方について、さらに見直しを行っていくこととしている。

3年を一応の単位とする特別研究については、外部研究評価委員会による終了時評価、あるいは内部研究評価委員会による中間評価においても、一定の評価が得られている。重点特別研究プロジェクトや政策対応型調査・研究だけでは十分カバーできない緊急的政策課題や基盤的あるいは先見性が必要とされる研究については、迅速・適切に対応する役割を担っている。

若手研究者の育成、先進先導的な研究の発掘・育成、所内の競争的環境の醸成とともに、環境研の特色である様々な分野の研究者が参加するプロジェクトの形成のために、所内公募研究制度を継続・充実していく。

### 3. 知的研究基盤

環境研究基盤技術ラボラトリーでは、環境試料タイムカプセル化事業を新たに立ち上げ、環境試料の長期保存や絶滅危惧生物の細胞等の保存事業に着手した。地球環境研究センターでは、新たに温室効果ガスインベントリーオフィスを開設するとともに、炭素循環研究プロジェクトの国際事務局設置に向けた検討を進めるなど、国内外のセンターとしての役割の強化が図られた。14年度までの業務実施状況については、外部研究評価委員会において中間評価を受けたところであり、その結果や各委員からのコメント等を踏まえつつ、業務の一層の進展を図る。

#### (4) 研究課題の評価・反映

研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領に基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。

#### 1.4 年度計画の位置づけ

研究評価実施要領に基づき、内部及び外部の研究評価を適切かつ着実に実施する。また、研究評価の結果は、研究資源の配分等に適切に反映していく。

#### 業務の実績

－「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（内閣総理大臣決定）を踏まえ、14年4月、独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則の一部見直しを行い、これに基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。

なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。

研究の種類		研究評価の方針
基盤的研究	経常研究	・ 領域長等が指導
	奨励研究	・ 内部研究評価委員会による評価 [事前、年度 (長期モニタリング)、事後]
	特別研究	・ 内部研究評価委員会による評価 [事前、中間、事後] ・ 外部研究評価委員会による評価 [事前、事後]、その結果を公表
重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究		・ 内部研究評価委員会による評価 [年度 (助言)、中間 (2年次終了時)、事後] ・ 外部研究評価委員会による評価 [年度 (助言)、中間評価 (2年次終了時)、事後]、その結果を公表

－研究評価の評価軸は、次のとおりである。

評価軸		事前	年度	中間	事後	
個別の評価軸	環境問題の解明・解決への貢献度	○		○	○	
	研究成果目標	明確性、的確性	○			
		達成度		○	○	○
	研究計画	適切さ	○			
		妥当性			○	○
	内容の独自性、科学技術・学術に対する貢献度	○		○	○	
社会・行政に対する貢献度、国際的な貢献度	○		○	○		
総合評価		○	○	○	○	

－当研究所の内部及び外部の研究評価では、研究のランク評価（A：大変すぐれている B：すぐれている C：普通（研究の実施は可とする） D：やや改善が必要 E：大幅な改善が必要）だけでなく、当該研究に対して様々な面かのコメント、助言を得て、今後の研究に生かすことに重点を置いている。

－内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した。

年月	評価対象	評価の種別
14年 5月	知的研究基盤、情報関連業務	年度
14年 9月	14年度後期奨励研究（43課題）	事前
14年10月	13年度終了特別研究（2課題） 15年度特別研究（8課題）	事後 事前
15年 2月	14年度実施奨励研究（14課題） 15年度奨励研究（76課題）	年度、事後 事前
14年 3月	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、特別研究、知的研究基盤及び情報関連業務	中間

－外部研究評価は、外部の専門家24名からなる外部研究評価委員会（資料43）を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。

年月	評価対象	評価の種別
14年 4月	重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究	年度
14年12月	平成13年度終了特別研究（2課題）、 15年度特別研究（3課題）	事後 事前
15年 4月	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤	中間

- 重点特別研究プロジェクト等については、14年4月の外部評価（年度評価）結果及び9月の独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、15年度の予算に反映させた。（1,000万円増が1プロジェクト、500万円増が3プロジェクト）
- 15年4月の外部評価委員会による中間評価の結果は、プロジェクト関係者のみならず、理事、研究推進委員会メンバー等を交えた場で議論し、15年度以降の研究の進め方に反映させるとともに、15年度の予算へ反映させる予定である。
- 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するための表彰制度（NIES賞）制度に基づき、競争的資金（地球環境研究総合推進費）による研究課題の終了時評価で極めて高い評価を得た1課題の課題代表者に対してNIES賞を授与し、研究奨励金を配分した。さらに、地域密着型の研究活動を通じて地域環境保全に貢献した者1名に対しても、NIES賞を授与した。

## 関連資料

### 資料43 独立行政法人国立環境研究所研究評価委員会委員

## 自己評価と今後の対応

研究評価については、予定していた評価日程に沿って着実に行うことができた。奨励研究について非常に多くの提案があったこともあり、研究者及び企画部門において、研究評価の準備、実施、とりまとめの各段階で大きな労力を費やしたが、研究への助言を得る、研究に区切りをつけながら効率的に進めるという面で有用であった。また、流動研究員も含めた研究者の間における競争的環境の醸成を通じて、研究所の活性化にもつながったと考えている。

重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査研究の外部専門家による年度評価においては、各委員から貴重な意見をいただき、14年度の研究方針に生かすことができた。14年度までの成果に対する中間評価については、いただいた意見も踏まえ、目標の着実な達成に向けた今後の研究の実施に適切に生かしていくこととしている。

当研究所の研究評価制度は、単に研究成果等のレベルを評価するためだけではなく、今後の研究への助言を得ることに主眼を置いている。研究評価に費やす労力を軽減しつつ、意味のある研究評価を実現していくよう努める。

## (5) 研究成果の普及、成果の活用促進等

### ①研究成果の普及

個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。

広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内の広報委員会において業務計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。

- ・「環境儀」の発行など、わかりやすい研究成果報告書の作成
- ・研究成果のインターネットでの提供
- ・研究所年報の作成
- ・研究成果発表会の開催
- ・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加

## 1 4年度計画の位置づけ

中期目標の数値目標の達成のために研究成果の誌上・口頭発表を積極的に進める。また、広報・成果普及業務の計画的かつ着実な実施を図るための実施体制を確立するとともに、様々な媒体を利用して積極的な成果の普及を行う。

### 業務の実績

#### 1. 研究成果の誌上・口頭発表

－ 14年度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。

区分 年度	誌上発表件数			口頭発表件数		
	和文	欧文	計	国内	国外	計
13年度	227 (80)	310 (254)	537 (334)	756	185	941
14年度	289 (105)	271 (228)	560 (333)	773	184	957

(注) 誌上発表件数の( )内の件数は、査読ありの件数

14年度の実績は、平成8年度から平成12年度までの年間平均値(誌上480件、口頭765件)のそれぞれ1.17倍、1.25倍に相当し、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ8年度から12年度までの合計件数の1割増を目指す」という目標の達成に向けて、着実な成果をあげた。(資料44)

## 2. 広報及び研究成果の普及

- －研究所の広報及び成果普及活動について、円滑かつ着実な実施を図るため、広報委員会において、「平成14年度広報・成果普及関係業務計画」を策定した。
- －14年度においても、研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、報告書等を刊行した。(資料45)
- －研究成果をリライトし国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、14年度において以下の4号を発行した(各4,000部)。なお、読者へのアンケート結果によれば、概ねわかりやすくまとめられていると評価されているものの、専門用語の解説などさらに配慮を求める声もあった。

第4号(4月)	「熱帯林－持続可能な森林管理をめざして」
第5号(7月)	「VOC－揮発性有機化合物による都市大気汚染」
第6号(10月)	「海の呼吸－北太平洋海洋表層のCO2吸収に関する研究」
第7号(1月)	「バイオ・エコエンジニアリング－開発途上国の水環境改善をめざして」

- －14年6月19日に東京メルパルクホールにおいて、国立環境研究所公開シンポジウム2002「環境 温故知新」を開催し、研究所の研究成果に関する6つの講演と16テーマのポスターセッションを行った(来場者数約1,000人)。
- －「世界分類学イニシャティブアジア地域ワークショップ」(マレーシア)、「アジア太平洋地域の流域エコシステムの持続的環境管理に関するワークショップ」など、各種シンポジウム、ワークショップ等の開催・参加を行った。(資料46)

### 関連資料

- 資料44 誌上・口頭発表件数
- 資料45 国立環境研究所の平成14年度刊行物
- 資料46 ワークショップ等の開催状況

### 自己評価と今後の対応

研究成果の誌上発表数及び口頭発表数については、過去5年間の平均をそれぞれ17%、25%上回り、中期目標の達成に向けて着実に成果を上げている。今後ともこの傾向が維持できるよう努める。

研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みである研究情報誌「環境儀」については、幅広いテーマを取り上げ、14年度までに7号を刊行できた。さらに理解してもらいやすい工夫を重ね、研究所の顔となる刊行物として充実を図る。

公開シンポジウムには、一般の人々から高い関心が示されるとともに、講演内容についても高い評価が得られた。15年度においては、東京のみならず京都でも開催することとしており、研究所の研究成果の発信の場として、今後とも内容に工夫を加えながら継続に努める。

## ② 研究成果の活用促進

知的所有権の獲得・実用化の促進に努めるとともに、共同研究規程等に基づき、産学との交流を促進する。

### 14年度計画の位置づけ

知的所有権に関する制度、体制の充実を図るとともに、共同研究等を通じた産学との交流を促進する。

### 業務の実績

- 「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、14年度は7件（前年度8件）の発明を職務発明に認定するとともに、このうち5件について特許出願の手続きを行っている。また、14年度に6件（2件）の特許等が登録された。14年度末現在で、40件の国内及び外国特許、3件の実用新案権、3件の意匠権、商標権1件を登録している（資料47）。さらに、所員向けに、特許取得のポイントや実用化を図る手法に関する特許セミナーを開催するとともに、専門家による特許相談会を2回開催した。
- 第2. 1. (1) で記載したように、研究成果の社会還元促進の一環として、企業との連携拡充に努めている。14年度においては、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」に基づき、企業等との間で、合計40件（38件）の共同研究契約が実施された（資料29）。また、企業等からの受託研究、研究奨励寄附金についても昨年度を上回る件数を受けするなど企業との連携に進展が見られた。このほか、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。

(再掲)	(件数)	
	13年度	14年度
共同研究契約	37	40
企業	18	22
国立研究所・独立行政法人	7	8
特殊法人その他	12	10
地方環境研究所との共同研究	43	45
企業等からの受託研究・研究奨励寄附金	11	20

- 環境省等が開催する審議会等に職員が委員としての参画等を行った。（資料48）

### 関連資料

資料47 特許登録一覧

資料29 平成14年度共同研究契約について

## 資料 4 8 各種審議会等の委員参加状況

### 自己評価と今後の対応

職務発明や共同研究に関する規程等の整備に加え、知的所有権の取得支援の一環として、セミナーや相談会を実施することにより、知的所有権や産学の交流に関する所内の関心は徐々に高まりつつある。職務発明の認定件数はまだ少ないが、今後さらに、知的所有権取得の支援方策を検討し、体制の充実に努める。

第2. 1. (1) で記載したように、企業との研究交流の少なかった当研究所としては、(社)日本自動車工業会との共同研究のような新たな協力関係の構築も進むなど、共同研究や受託研究を通じて、十分な成果をあげることができた。今後とも、当研究所の活動を周知する努力をしつつ、企業との研究協力の拡大を図る。

### ③ 研究活動に関する広報・啓発

国立環境研究所ニュース等の定期的発行、ホームページによる発信、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開（4月及び6月）、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、国立環境研究所友の会への協力等を通じて個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションを進める。

#### 1 4年度計画の位置づけ

研究所の活動を紹介するための基本となる各種媒体の充実を図り、幅広く研究活動の紹介等を行うとともに、様々な主体との連携を検討する。

#### 業務の実績

##### 1. パンフレット・ニュースレターの発行

－研究所の活動を紹介する各種媒体を作成した。

- ・ビデオ（2種）：新たに作成し、視察対応等に活用
- ・パンフレット（日英各2種）：必要な見直しを行いつつ、関心の高い個人、機関に配布
- ・国立環境研究所ニュース：年6回、各2,000部発行し、最新の研究活動を紹介
- ・地球環境研究センターニュース：月1回、各3,200部発行

－研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。

##### 2. 施設の一般公開、見学・視察の受け入れ

－14年4月18日（木）及び6月8日（土）に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った（それぞれ504人及び496人の来所者）。

－国内外の各方面からの視察受け入れを行った。（資料49）

- ・国内（学校・学生、市民、企業、官公庁等）：82件 1,637人
- ・海外（政府機関、研究者、JICA研修生等）：43件 359人

－これらの視察等については、研究所に対する一般の理解を深めてもらう観点から、できる限り対応している。一方、それによる研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、広報経費を計上して、施設見学用のパンフレット、パネル、展示物等を整備するとともに、案内マニュアルの作成を進めている。

### 3. 様々な主体とのコミュニケーション

—個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」(会長:大井 玄 元国立環境研究所長)については、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーの開催を通じて、その活動を定期的に支援している。(14年度末現在の会員数は380人)

—環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に研究所として積極的に協力をを行った。

イベント	実施時期	対応内容
第1回産学官連携推進会議展示会	14年6月	京都国際会議場・水環境修復技術等に関する出展
サイエンスキャンプ2002	14年8月	北海道落石岬の地球環境モニタリングステーションにて実施
サイエンス・フロンティアつくば2002	14年9月	つくば市・衛星観測等に関する講演、ポスターセッション等
つくば科学フェスティバル	14年10月	つくば市・地球環境に関する出展等
つくばテクノロジー・ショーケース	15年1月	つくば市・バイオマス資源化技術等に関する出展
つくば科学出前レクチャー	適宜	研究者を登録し、要請に応じて環境研究に関する講義等を実施

### 4. マスコミへの対応

マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介されたり、当研究所の研究が言及されたりした新聞報道は、93件にのぼっている。(資料50)

#### 関連資料

資料49 平成14年度研究所視察・見学受入状況

資料50 研究所関係新聞記事一覧

#### 自己評価と今後の対応

広報活動や見学・視察の受け入れについては、協力者への支援制度も設け、積極的に取り組んだ。視察受け入れ等については、専門に対応する人員の確保も念頭に、準備を進めている。また、各種イベント等への参加を通じて情報発信や交流を進めることができた。今後、「国立環境研究所友の会」の活用等による様々な主体とのコミュニケーションを拡充し、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。

## 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

環境情報センターにおいて、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。

このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入を進める。

特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。

### ① 環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務

- ・13年度に行ったEICネットの利用者へのアンケートの結果及びホームページ診断士によるEICネット全般に関する意見等を踏まえ、より分かりやすい情報の発信に努め、魅力のあるホームページを目指した改善を行う。
- ・より質の高いサービスを提供する観点から、環境情報の普及・啓発さらには環境教育をも視点に入れた、分かりやすいオリジナルなコンテンツの追加、「国内及び海外の環境ニュース」や「トピックス」など既に展開している情報発信内容のさらなる充実を図る。
- ・一方で、引き続き環境情報のポータルサイトとして、環境情報に対するレファレンス・ナビゲーション機能の充実を進める。

## 1.4 年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、環境情報の現状や利用者のニーズを考慮しながら、利用者を使いやすいデータベース等の整備を行う。その一環として環境情報提供システムの充実を図る。

### 業務の実績

#### 1. 情報関連業務の実施状況

環境情報センターにおいては、環境情報一般について研究所らしい整備・提供を行うため、各種の業務を展開している。また、地球環境研究センターや化学物質環境リスク研究センターなどにおいても、地球環境モニタリングデータや化学物質関連情報のデータベースなどを整備し、情報の提供を行っている。なお、これらの業

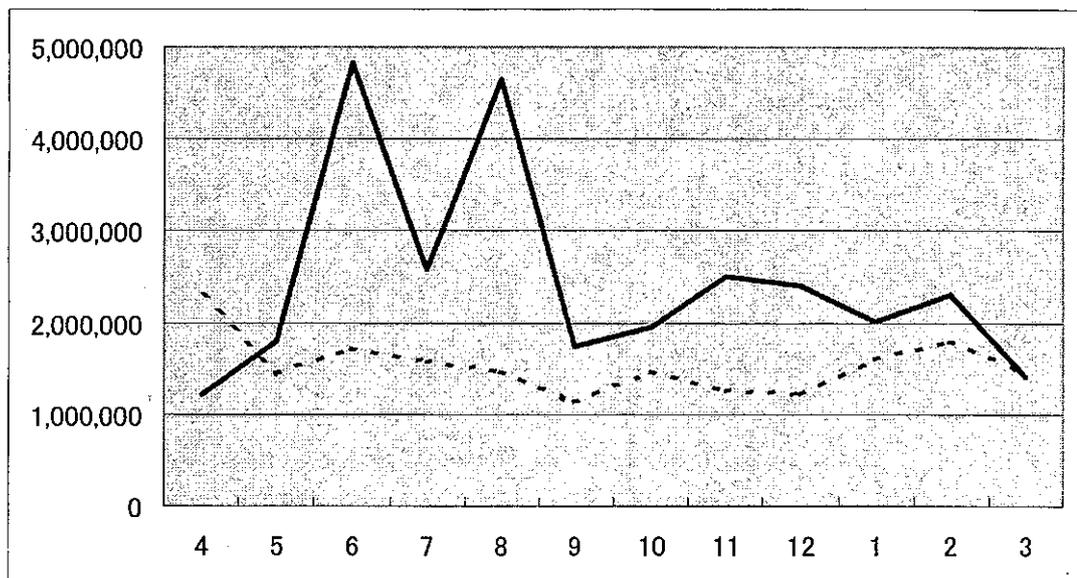
務や研究等業務の円滑な遂行のため、環境情報センターにおいては、ツールとしてのコンピュータ・ネットワークシステムの的確な管理運用に努めている。

## 2. EICネットホームページ

－ EICネット (Environmental Information & Communication Network) は、環境基本法第 27 条に基づき、環境教育・学習の振興及び民間の環境保全活動の促進に資するため、環境情報の提供及び情報交流の促進を目的として運営を行っているものである。

－ 平成 14 年度における EIC ネットの利用ヒット (ページアクセス) 件数は、月平均約 245 万件、年度総計約 2,940 万件であり、着実に増加している。

(ヒット件数)

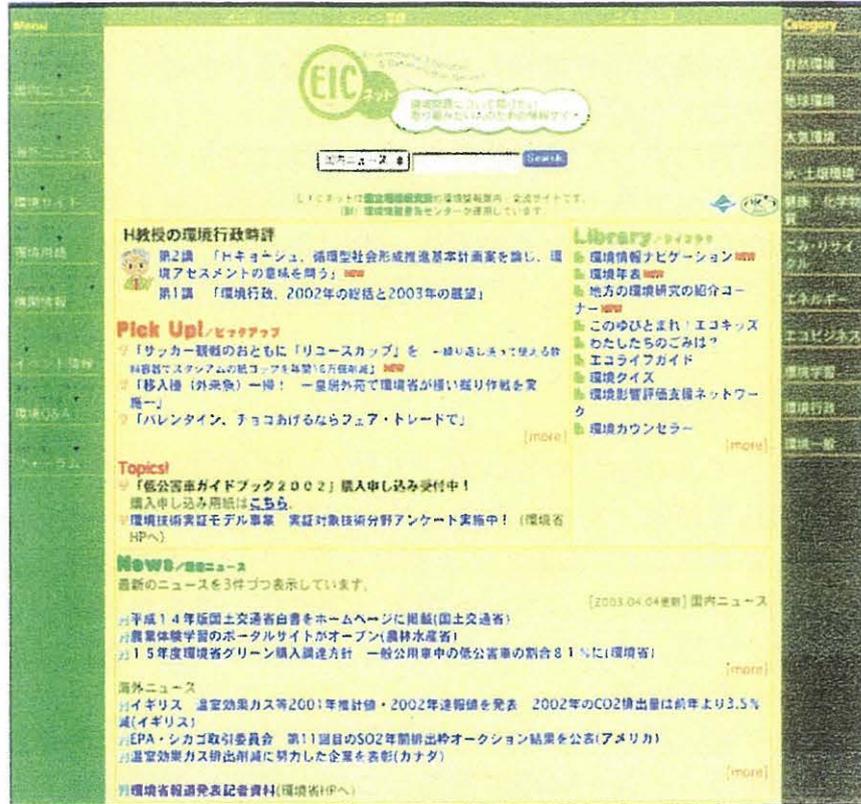


EIC ネット月間利用ヒット (ページアクセス) 件数の推移 (月)

(実線：平成14年度、破線：平成13年度)

(注) 平成14年6月及び8月のヒット件数の急激な増加は、民間サイトの検索ロボットによる自動検索が、頻繁に行われたためと思われる。

－ EIC ネットホームページの日常的運用業務については、中期計画に記述されている「研究支援の質の低下を招かないように配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める」ことを踏まえ、前年度に引き続き(財)環境情報普及センターに請負業務として委託した。



## 「EICネットホームページ」のトップページ

—より分かりやすい情報の発信に関しては、継続して掲載中の「Pick Up!」のコーナー及び新規開設の「H教授の環境行政時評」のコーナーにおいて、各記事に利用者からの意見を収集する機能を追加するなど、利用者側のニーズの把握に努め、その後のコンテンツへの作成への反映に努めた。

—平成14年度に新規に掲載したオリジナルなコンテンツは次のとおりである。

- ・ 環境年表（環境白書を中心とした資料から、昭和45年度以降の環境関連のできごと等を日付とともに整理し、フリーワードによる検索機能を付したもの）
- ・ 地方の環境研究の紹介コーナー（全国環境研協議会の会員各機関から、研究成果の概要及びイベント情報を紹介するもの）
- ・ 環境情報ナビゲーション（インターネット上の環境関連のサイトを探すためのツールとして、各サイトを分類・整理したリンク集）
- ・ H教授の環境行政時評（関西学院大学・久野教授による記事で、さまざまな環境問題を取り上げ、大学の指導教官と学生との対話形式で解説するもの）

—環境情報に対するレファレンス・ナビゲーション機能に関しては、上記の「環境情報ナビゲーション」コンテンツを新規に追加したほか、「環境Q & A」及び「フォーラム」を継続して運営するなど、充実に努めた。

ーより効果的な情報発信を目指し、所外の有識者から成る「環境情報の適切な普及に関する検討会」を設置して所要の検討を行い、さらに所内外の有識者や情報整備・提供関係者に対して環境情報のニーズ等に関するヒアリング調査を実施したほか、E I C ネットホームページを通じて利用者に対するアンケート調査を行うなど、適切な情報発信のための調査・検討を行った。これらの結果を踏まえ、今後、ホームページのリニューアルや新規企画を展開していく。

### 自己評価と今後の課題

利用者にとってより使いやすいホームページの運営を目指した結果、ヒット件数は着実に増加している。また、ホームページが他のホームページからどの程度リンクされているかを示した「Naver リンクサーチ」という民間サイトでは、「環境問題」の 카테고리においてE I C ネットがトップにランクされている（全カテゴリーを総合したランクでは、約 2,500 の登録サイト中第 181 位）など、広く一般から認知されつつあると思われる。

しかし、既存情報だけでは自ずと利用者が離れていくことが考えられるため、今後とも、利用者のニーズを的確に把握しつつ、幅広い環境情報を発信していく。

## ②環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）整備運用業務

全国の大気環境監視データ集計値及び公共用水域水質データ集計値についてデータベース化を進める一方、これらのデータを地域ごとに地図やグラフ表示を行い可視化するとともに、地形図や規制図等の地理情報と重ね合わせ表示を行うなど、生活に密着した身近な地域環境に関する情報として、国民が理解しやすく利用しやすい形に加工し、インターネットを通じて提供する。また、自動車交通騒音など、より生活密着型の地域測定データの追加について、検討を進める。

### 14年度計画の位置づけ

中期計画の目標のうち、14年度においては、データの集積量の多い大気環境情報監視データ集計値及び公共用水域水質データについて、データベース化を進めるとともにGISを利用した提供を行う。

また、GIS技術等を活用した各種環境情報の提供に関する環境省からの受託等業務についても積極的に取り組む。

### 業務の実績

一「環境省国土空間データ基盤整備等実施計画」に基づき、同計画で規定される第1類型（各種指定・規制図データ）を15種類、第2類型（環境質測定データ）を2種類、データベース化するとともに、GISによるこれらのデータの重ね合わせ表示のできるウェブGISシステム（環境GIS）を開発した。

## 環境GIS

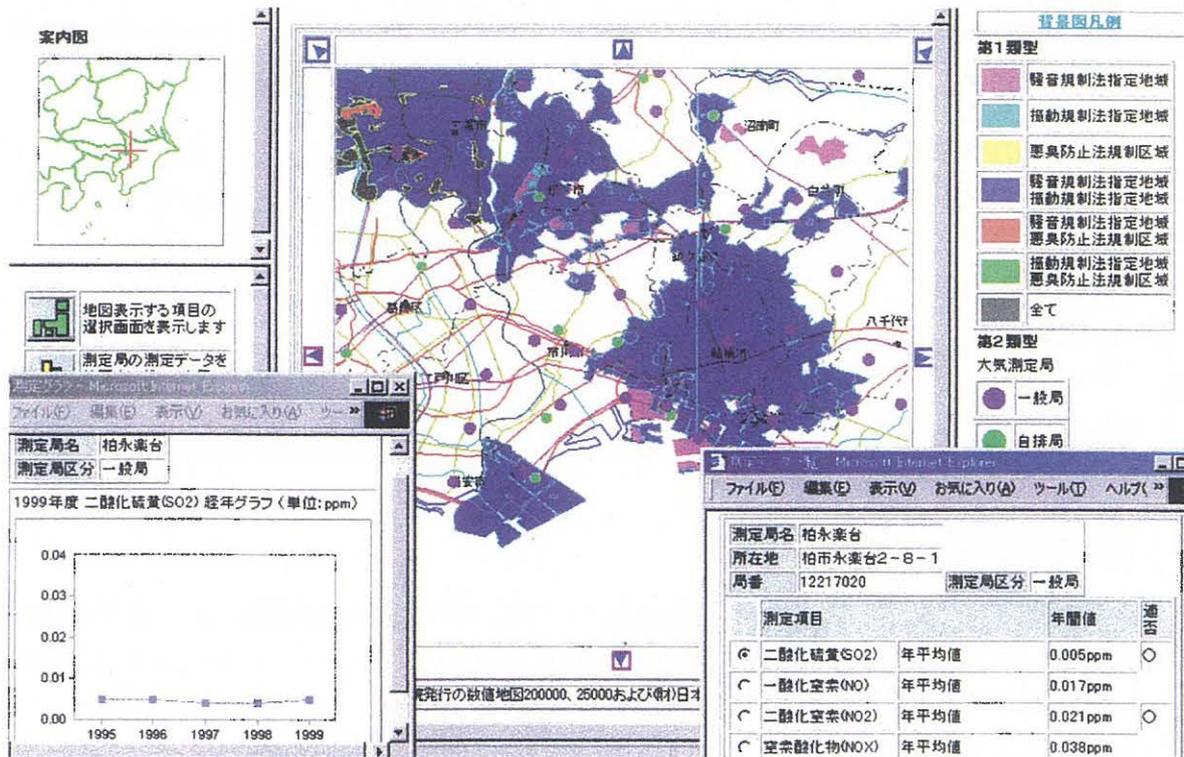
■環境GISは、全国や地域の環境の状況について、地理情報システム(GIS)を用いて、提供するページです。環境省や国立環境研究所により調査された、さまざまな環境質についての測定データや法規制の状況を、地図やグラフで見ることができます。



このページは、独立行政法人国立環境研究所環境情報センターが作成するページです。ご意見やご質問は、[gis@nies.go.jp](mailto:gis@nies.go.jp)まで、お寄せ下さい。本サイトの著作権は、国立環境研究所が所有します。

●このページは、Internet Explorer®0以上または Netscape®6.1以上またはそれと同等の機能を持つブラウザでご覧になることを推奨します。

### 「環境GIS」のトップページ



「環境GIS」のデータ重ね合わせ、測定データの表・グラフ表示の例

一平成13年度に開始した試験運用を踏まえた改善を加え、平成14年9月に本格運用を開始した。

一上記の第1類型、第2類型のデータの外、平成14年度においては次の2つの測定データを追加掲載した。

- ・ 水質汚濁物質排出量総合調査（平成10年度実施）による集計値
- ・ 瀬戸内海環境管理基本調査（底質調査）（平成3年度～6年度実施）による測定データ

一環境省から次の3件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計や基本的なプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。特に、既に運用を開始している下記②（通称「そらまめ君」）については、携帯電話からアクセスする機能を追加するなどの改善を加えた結果、平成14年度における総アクセス件数は1,100万件にのぼっている。また、同業務の一環として、年度末には「環境省花粉観測システム」の試験運用を開始した。

- ① 水質環境総合管理情報システムの開発
- ② 大気汚染物質広域監視システム表示系管理
- ③ 大気生活環境総合管理システムの開発

## 自己評価と今後の対応

平成13年度に試験運用を開始した環境GISは、改善を加え平成14年9月に本格運用を開始した。また、第2類型のデータ項目として、過去に行われた2つの調査結果のデータも追加掲載した。今後も、中期計画における記載も踏まえた整備を進めることとしている。

環境省からの受託等業務については、「大気汚染物質広域監視システム」の通常運用と機能強化を行うとともに、その他の業務については本格システムの構築に向けたプロトタイプを作成を行うなど、所内研究者のアドバイス等も得ながら、着実に推進している。今後も、各システム作りに向けて、プログラム作成などの専門的かつ定型的な業務については、引き続きアウトソースの活用を図りながら、システム全体の設計構想のとりまとめなど、環境省の要求と国民のニーズを満足するシステム構築の基幹的な役割を環境情報センターが担っていくこととする。

### ③研究情報の提供業務

- ・ 当研究所の研究成果の電子化を進め、これらを研究所ホームページ等を通じて広く所外に提供する。また、年報については、研究課題一覧表を追加するほか、構成、内容等を大幅に変更するとともに、研究所ホームページ上で研究課題の閲覧が可能となるよう整備し、研究所内外からの利用に供する。
- ・ 研究成果等を国民に分かりやすくリライトした刊行物（環境儀）の充実を図るなど、インタープリテーション機能の強化に努める。

## 14年度計画の位置づけ

国立環境研究所ホームページを介して国民が研究成果を入手できるシステムを着実に整備・運営する。

## 業務の実績

一平成14年度から、年報、特別研究報告、環境儀の他、新たに過去の研究報告、業務報告についても本文や画像等を含め全文をホームページより閲覧を可能とした。

国立環境研究所

What's Now

- ・ 研究評価業績報告(平成14年12月実施)掲載 [2003.3.28]
- ・ 「環境省花検検測システム(試験運用)」開始 [2003.3.29]
- ・ 「地球温暖化の影響・適応研究ホームページ」公開 [2003.3.18]
- ・ 調査情報「入札公告」掲載 [2003.3.19]
- ・ 国立環境研究所ニュース2月号(Vol.21 No.6) [2003.3.12]

研究報告業績(14年度)掲載 [14年度] 環境儀・特別研究報告・年報・業務報告の電子化を進め、これらをホームページ等を通じて広く所外に提供する。

研究報告業績(14年度)掲載 [14年度] 環境儀・特別研究報告・年報・業務報告の電子化を進め、これらをホームページ等を通じて広く所外に提供する。

研究報告業績(14年度)掲載 [14年度] 環境儀・特別研究報告・年報・業務報告の電子化を進め、これらをホームページ等を通じて広く所外に提供する。

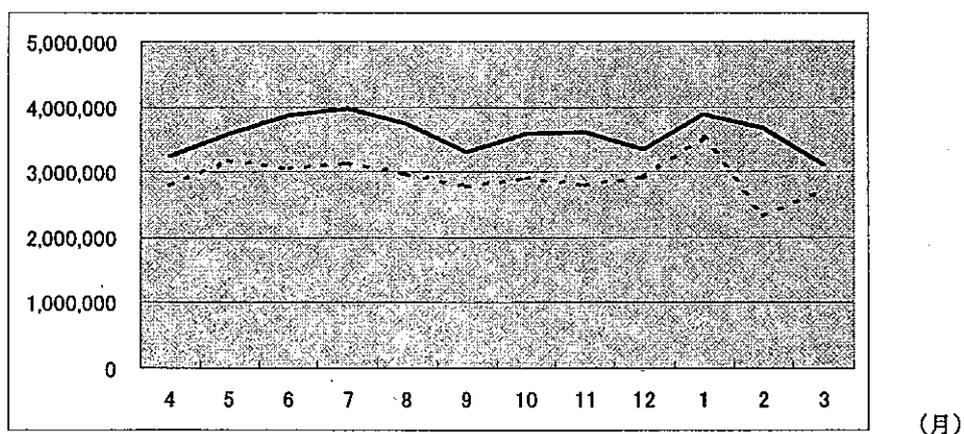
国立環境研究所ホームページのトップページ

一 所内研究ユニットとも連携し、研究所ホームページを通じて国立環境研究所の最新情報や研究成果・データベースの発信を積極的に行うとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。平成14年度中に公開を開始したデータ等は、以下のとおりである。

データ等名称	所内担当ユニット等
○ ユニット等のホームページ	
循環型社会形成・廃棄物研究センターホームページ	循環型社会形成・廃棄物研究センター
温室効果ガス削減対策（G10）ホームページ	地球環境研究センター
○ 地球環境関連	
東アジア域の黄砂・大気汚染物質分布予測	大気圏環境研究領域
極渦予測	地球環境研究センター
○ データベース	
化学物質環境動態データベース	化学物質環境リスク研究センター
環境モニタリングデータベース	環境モニタリング研究プロジェクト
環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）	環境情報センター
誌上発表論文データベース英語版検索システム	環境情報センター
○ その他	
情報公開・法人文書開示ページ	総務部／環境情報センター
NIES子どものページ	環境情報センター

一 平成14年度における国立環境研究所ホームページの利用ヒット（ページアクセス）件数は、月平均約360万件、年度総計約4,300万件であり、平成13年度に比較して2割ほど増加している。

（ヒット件数）



国立環境研究所ホームページ月間利用ヒット（ページアクセス）件数の推移  
（実線：平成14年度、破線：平成13年度）

- 平成14年度は下記の刊行物を発行するとともに、過去の刊行物全てを研究所ホームページから閲覧・ダウンロードできるようにするためのPDF化を行った。
- 年報については、研究所内外からの利用の便を図るため研究課題一覧を作成し、より活用しやすいものとした。
- 研究成果を国民各層に分かりやすく発信するための研究情報誌「環境儀」については、アンケート調査の結果を踏まえ、内容の充実に努めるとともに、環境儀の作成を円滑に進めるため、「環境儀編集方針」及び「環境儀作成手順」を作成し、担当研究者の負担軽減や業務の効率化を図った。

#### 平成14年度 刊行物の種類と発行部数一覧

刊行物名称	発行部数
国立環境研究所年報	1500部
国立環境研究所英文年報	1200部
国立環境研究所特別研究報告	800部
国立環境研究所研究報告	300部
国立環境研究所地球環境研究センター報告	250～300部
国立環境研究所研究計画	500部
環境儀	4000部
国立環境研究所ニュース	2000部
地球環境研究センターニュース	3200部

#### 自己評価と今後の課題

環境儀については、国民各層に分かりやすくするため、今後も、読者の意見を反映しつつ、さらなる内容の充実に努める。

平成14年度に国立環境研究所の過去の指定刊行物の本文・画像等の電子化を進め、インターネット上での提供を図った。今後も、研究所年報や研究成果報告書の着実な刊行を行い、刊行物による情報提供を実施するほか、インターネット上での提供の充実を図る。

### 第3. 予算、収支計画及び資金計画

- (1) 予 算 平成14年度収支予算  
 (2) 収支計画 平成14年度収支計画  
 (3) 資金計画 平成14年度資金計画

#### 14年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、年度当初に作成した収支予算等の適切な実施を図る。

#### 業務の実績

—平成14年度予算の執行状況は、次のとおりであった。

平成14年予算の執行状況 (単位:千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
運営費交付金	10,063,741 (547,874)	9,174,704 (547,874)	889,037 [翌年繰越] (0)
業務経費	6,570,182 (428,449)	5,971,615 (428,449)	
[内訳]			
研究費	3,638,361	3,773,263	
大型施設等関係経費	1,651,531	1,151,414	
光熱水料	628,000	560,554	
研究業務関連共通経費	652,290	486,384	
人件費	2,854,134 (0)	2,675,153 (0)	
一般管理費	639,425 (119,425)	527,936 (119,425)	
受託経費等	3,927,043 (15,915)	3,901,173 (14,965)	25,870 [翌年繰越] (950)
施設整備費	2,253,594 (163,594)	942,047 (163,594)	1,311,547 [未受入れ] (0)
合 計	16,244,378	14,017,924	

注) 1. 下段( )書きは、前年度からの繰越額で、上段の内数である。

2. 受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。

－その他の状況は、財務諸表に示す。

関連資料

別添 平成14年度財務諸表

#### 第4. その他業務運営に関する事項

##### (1) 施設・設備に関する計画

平成14年度は、中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行うものとする。

#### 14年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、施設等の状況を勘案しつつ、施設・設備の整備、改修等を行う。

#### 業務の実績

- －中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。(資料51)
- －国の13年度補正予算(施設整備資金貸付金)で認められた環境試料タイムカプセル棟については、設計及び住民説明等を了し、建設を開始した。
- －その他、省エネルギー、安全対策などの面から緊急に必要な設備の整備・改修については、内部財源の捻出により対応をした。(資料14参照)

#### 関連資料

資料51 施設等の整備に関する計画

#### 自己評価と今後の対応

関連予算を活用し、必要な施設・設備の整備、改修等を進めた。来年度も、環境試料タイムカプセル棟の竣工、新たなナノ粒子健康影響実験施設(仮称)の建設を含め、計画的な実施を図る。

## (2) 人事に関する計画

平成14年度は、中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図るとともに、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努めるものとする。

### 14年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト等への研究者の弾力的な配置と、管理・支援業務の体制の効率化を図る。

#### 業務の実績

##### 1. 研究プロジェクトへの研究者の配置、任期付研究員の採用

—多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、研究プロジェクト等について職員配置の充実に努めた。

14年度末現在で、重点特別研究プロジェクトの6グループには併任職員を含め104人（前年度末100人）を、政策対応型調査・研究の2センターには同じく44人（同41人）を配置している。（資料2参照）

—また、任期付研究員の採用にも努めた。

14年度末における任期付研究員は28人であり、研究職員全体に占める割合は14%であった（資料3参照）。これは13年度末の17人（研究職員の8.8%）に比べ約6割の増加であり、「研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度に」という中期計画の目標を上まわった。

##### 2. 管理部門に係る効率化

—独立行政法人化後、予算・人員等の拡充もあって急増している研究企画、人事・会計・施設管理等の業務に対しては、管理部門の常勤職員44人、非常勤職員26人の計70人をもって対応した。（資料52）

### 管理部門の人員等

	平成13年度	14年度〔対前年比〕
管理部門の人員	74人	70人〔0.95〕
研究等部門の人員	521人	603人〔1.16〕
研究所の予算	124億円	134億円〔1.08〕

注) 人員は常勤職員と非常勤職員の合計、予算は運営費交付金と自己収入の合計。

— 研究等部門の人員や所全体の予算の増に対し、管理部門の職員数が削減されたのは、会計事務の支援などに24人の派遣職員を活用したこと、大型施設の運転には21社との請負契約により98人の支援を得たこと、第1-3. で記したような事務処理の効率化を進めたこと等の理由による。

### 関連資料

資料52 管理部門の人員等の推移

資料53 平成14年度国立環境研究所の勤務者数

### 自己評価と今後の対応

研究等の業務ニーズに対応すべく、研究員配置の充実、管理部門の効率的運用に努めた。次年度以降も、引き続き人員体制の充実等を図っていく。